

京都府の取組状況等

京都府自殺対策推進計画に係る経過等

国		京都府	
自殺対策基本法	自殺総合対策大綱 (対策の指針)	京都府自殺対策に 関する条例	京都府自殺対策 推進計画
制定：平成18年 理念：自殺対策を社会的な取組として実施 改正：平成28年 都道府県・市町村の自殺対策の計画策定の義務化等 改正：令和7年 こどもに係る自殺対策を社会全体で取り組むことを理念に明記等	第1次：平成19年 第2次：平成24年 地域レベルの実践的な取組を中心とする転換 第3次：平成29年 こども・若者の自殺対策などが重点施策に 第4次（現行）：令和4年 こども・若者、女性への支援の強化等	制定：平成27年 ・中長期的な自殺対策を推進するため制定 ・「自殺の危機は何人にも発生し得る」ことについて府民理解の下、自殺対策を推進	第1次：平成28年度～令和2年度 第2次（現行）：令和3年度～令和7年度

京都府自殺対策推進計画(第2次)

位 置 づ け	①京都府自殺対策に関する条例に基づく、自殺対策を総合的かつ計画的に推進するための計画 ②自殺対策基本法に基づく、都道府県自殺対策計画
計 画 期 間	【第1次】平成28年度～令和2年度 【第2次(現行計画)】令和3年度～令和7年度
施策の方向性	①自殺の問題に関する府民の理解促進 ②自殺の背景となる社会的な要因の軽減 ③自殺の原因・背景に対応した支援体制等の整備
第2次計画の重点施策	①若者の自殺対策の強化 ②自殺対策に取り組む民間団体の人材確保等の支援 ③一人で悩みを抱え込ませない体制づくり ④コロナ禍における自殺対策の推進

【重点】①若者の自殺対策の強化

現状 (R2)

- 京都府の自殺者数が減少傾向にある中で、未成年者(20歳未満の者)の自殺者数は、増減の繰り返し
- 10歳代の死因に占める自殺の割合が高い。

主な 取組

- 若者に身近なSNSを活用した相談 学生向けSNS相談事業の実施
- 児童・生徒のSOSの出し方教育の推進
「いのちとこころのコミュニケーション事業」の拡充(メニュー拡充、オンライン導入等)
- 学生団体等との連携による、未成年者等対象の広報啓発
③～「京都府自死対策カレッジ会議」の立上げ・開催
学生参画による啓発イベントや啓発動画の企画作成、広報啓発を実施
- 学生向けにゲートキーパー研修を実施

結果

児童・生徒へのSOSの出し方教育、学生への研修や学生と連携した広報啓発活動により、若者への自殺予防教育を推進

【重点】②民間団体の人材確保等の支援

現状
(R2)

- 自殺対策に取り組む民間団体の電話相談、居場所づくり等の活動を担う**人材が不足**

主な
取組

- 自殺対策に取り組む民間団体等の**人材の確保、養成及び資質向上**を支援

補助金交付等により民間団体の活動(人材育成、電話相談、居場所づくり等)を支援

- 自殺対策に取り組む民間団体等と連携し広報啓発イベントを実施

「京のいのち支え隊」参画団体等と連携し「京都いのちの日」の普及啓発活動等を実施

結果

- ・京のいのち支え隊の参画団体は増加(③33団体→⑥39団体)
- ・民間団体の人材確保や活動の促進、民間団体と連携した取組の充実

【重点】③一人で悩みを抱え込ませない体制づくり

現状 (R2)

- 2人に1人が悩みやストレスを感じたときに、誰かに相談したり、助けを求めたりすることにためらいがある(厚生労働省・自殺対策に関する意識調査)。
- 9人に1人が不満や悩みやつらい気持ちに耳を傾けてくれる人がいない(同調査)。

主な 取組

- インターネット広告等による相談窓口の周知

④～自殺ストップセンターの開設時間を24時間365日に拡充、SNS等による周知

- 市町村等との連携による、ゲートキーパーの養成

市町村や関係機関と連携した研修会開催や動画による研修により毎年度GK養成

- 司法関係、産業関係、医療関係と連携し研修を実施

各関係機関と連携した職域等への研修の実施

結果

相談体制の拡充・周知、ゲートキーパーの養成等により、日常の身近な人・地域や関係機関に相談しやすい体制づくりを促進

【重点】④コロナ禍における自殺対策の推進

現状 (R2)

- 令和2年7月～9月の全国の自殺者数の増加には、コロナが影響している可能性がある」と指摘する報告
- コロナ禍で孤立感を深める方や生活への不安を抱える方への心のケアが必要

主な 取組

- 新型コロナウイルス感染症に関連した**こころの相談**
- 民間団体による**オンラインによる相談事業、居場所づくり**等を支援
- 民間団体が相談事業、居場所づくり等を実施する際の**感染防止対策**の支援

結果

コロナ禍の相談ツールとして、SNS相談を実施。令和5年度以降も民間団体と連携したSNS相談等を継続しており、相談しやすい体制づくりを促進

【主な施策】

(1) 自殺の問題に関する理解の促進と取組の推進

- ① 府民の理解の促進
- ② 自殺対策関係団体等の活動に対する支援

(2) 自殺の背景となる要因の軽減のための取組の推進

- ① 人材養成
- ② 職域、学校、地域における体制整備
- ③ 医療提供体制の整備

(3) 自殺の原因・背景に対応した支援体制等の整備

- ① 連携体制の整備
- ② 自殺発生の危機対応
- ③ 自殺未遂者に対する支援
- ④ 自死遺族等に対する支援

(1) 自殺の問題に関する理解の促進と取組の推進

主な取組

① 府民の理解の促進

➤ 京都いのちの日(3/1)、自殺予防週間・自殺対策強化月間を中心とした取組

- ・「京都いのちのメッセージ展」や「ライフin灯(ライト)きょうと」の開催
- ・ポスター掲示やチラシ配架、ラジオ・テレビによる広報

➤ 教育と連携した理解促進の取組

【目標】出前授業型のSOSの出し方教育実施学校数:毎年度25校

→【実績】③16校1,650人、④6校631人、⑤14校1,619人、⑥17校970人参加

➤ SNSを活用した普及啓発活動

- ・自殺対策啓発動画を作成し、LINEや駅構内サイネージ等で広報を実施

② 自殺対策関係団体等の活動に対する支援

➤ 自殺対策に取り組む民間団体等の取組に対して、補助金による支援

(取組例) 自死遺族のための分かち合いの会
悩みを抱えた方の居場所づくり
電話相談、人材育成 等

(2) 自殺の背景となる要因の軽減のための取組の推進

主な取組

① 職域、学校、地域における人材養成

➤管理職・人事担当者等を対象に職場のメンタルヘルス対策等の研修実施

【実績】受講者数:356名(③～⑥累計)

➤大学生が参画する「京都府自死対策カレッジ会議」の開催

【実績】③カレッジ会議立ち上げ、延べ591名参加(③～⑥累計)

➤府民等幅広い方を対象としたゲートキーパー養成研修の実施 等

【目標】GK養成人数:450人(5年間)→【実績】9,356人(③～⑥累計)

(③1,553人、④970人、⑤2,288人、⑥4,545人)

【目標】自死遺族サポーター養成人数:25人(5年間)→【実績】51人(③～⑥累計)

② 職域、学校、地域における体制整備

➤【職域】事業所等への専門家(心理士等)の派遣、研修の実施等

➤【学校】自殺予防を目的とした教育や相談対応の実施等

・いのちとこころのコミュニケーション事業

【実績】70校延べ4,870人(③～⑥累計)

➤【地域】「京のいのち支え隊」等の関係機関による相談対応の実施等

③ 医療提供体制の整備

➤ 一般救急病院と精神科病院の連携や、かかりつけ医と精神科医の医療連携等

- ・一般科救急と精神科病院の連携

- 【実績】2,481件(救急から一般科救急へ受入)うち

- 179件が一般科救急と精神科病院連携受入(③～⑥累計)

- ・精神科救急情報センターの相談(京都精神保健福祉協会に委託)

- 【実績】8,987件(③～⑥累計)

- ・地域での取組

- (丹後)自殺未遂者及び家族の相談支援体制構築のため豊岡病院と連携

- 【実績】2件(③～⑥累計)

- (中丹)アルコール依存症対策ネットワーク会議、一般医療機関や市、地域の関係機関と事例検討実施 【実績】21回(③～⑥累計)

(3) 自殺の原因・背景に対応した支援体制等の整備

① 連携体制の整備

- 「京のいのち支え隊」のネットワークを活用した支援体制の整備・充実
- 地域のネットワークの構築や様々な支援制度等と連携
 - ・市町村、民間団体等と連携し「京都いのちの日」の普及啓発活動、児童・生徒の自殺予防教育、様々な相談ブースを設ける総合相談会の実施等
 - ・保健所単位の支援者向け研修会の開催や関係者による協議会等の開催

② 自殺発生の危機対応

- 京都自殺ストップセンターにおける相談対応、関係機関との連携

③ 自殺未遂者に対する支援

- 救急医療機関、市町村、保健所等の連携による相談支援等の実施
- 民間団体等と連携し、自殺未遂者等を対象とした居場所づくり等

④ 自死遺族等に対する支援

- 民間団体等と連携し、自死遺族等の置かれた状況などへの理解促進、相談窓口の情報提供、居場所づくり等を支援

地域課題に対応した市町村の取組 (R6)

ゲートキーパーの養成

ゲートキーパー養成研修等を実施 【延べ18市町村】

普及啓発事業

チラシ配布等による啓発 【延べ19市町村】

こころの体温計 【延べ14市町村】

研修事業

自殺未遂者ケア研修、京都いのちの電話 傾聴講座等 【延べ17市町村】

連携会議等の開催

自殺対策ネットワーク会議等 【延べ24市町村】

相談支援事業

電話相談及び総合相談会の実施 【延べ12市町村】

これまでの取組に対する検証や課題

理解の促進等

要因の軽減の取組等

原因・背景に対応した支援体制の整備等

- 府民への自殺問題に対する理解の促進や、身近な地域での人材養成(GK等)など事前予防の対策は一定進んできた。
- 若年層への周知等も一定進んだものの、こどもや若者の自殺者数は増加傾向であり、一層の取組強化が必要
- コロナ禍における人間関係の希薄化等社会情勢の変化等により、自殺の背景となる要因は一層多様化しており、年代や性別など施策の対象の状況を捉えた取組の促進が一層必要
(自殺の現状等を踏まえ、ライフステージや環境の変化に応じた取組等)
- 自殺対策の着実な推進に向けては、自殺発生の危機対応や、自殺未遂者(ハイリスクな者)に対する支援、自殺遺族等に対する支援等事後対応のための連携体制の強化等も必要
- 府内全体で、取組をより効率・効果的に進めるために、市町村、都道府県、民間団体や関係機関との役割整理も改めて必要